

## 「おくやみ窓口」を全ての区役所に設置します

お亡くなりになった方の市役所での手続きについて、ご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、令和6年7月から中央区役所に設置している「おくやみ窓口」を令和8年6月から緑区役所及び南区役所に設置します。

### 1 開設日

令和8年6月1日(月)

※中央区役所は引き続き開設しています。

### 2 利用できる方

相模原市に住民登録があった方のご遺族

### 3 開設場所

(緑区)緑区合同庁舎 1階休日窓口サービスコーナー内

(中央区)市役所本館 1階ロビーの専用ブース

(南区)南区合同庁舎 3階専用コーナー

### 4 利用方法 (事前予約制)

#### 【インターネット】

5月18日(月)から受付開始

各区おくやみ窓口の予約専用URLから24時間受付(12月29日～1月3日は予約不可)

緑区 <https://logoform.jp/form/oWjU/1574184>

中央区 <https://logoform.jp/form/oWjU/1578908>

南区 <https://logoform.jp/form/oWjU/1574155>



緑区



中央区



南区

#### 【電話】

緑区 042-775-8807(5月18日(月)から)

中央区 042-769-6129

南区 042-749-2133(5月18日(月)から)

予約受付時間 午前:9時～正午 午後:1時～3時(土日祝日、12月29日～1月3日は除く)

※詳細については別紙をご覧ください

問合せ先

区政推進課

直通電話 042-704-8911

# 相模原市 おくやみ窓口のご案内

身近な方が亡くなられた後の、ご遺族の負担を少しでも軽減できるよう市役所における手続きについてご案内します。

※申請書類等の事前準備のため、予約制としております。


## 【開設窓口・予約専用電話】

受付時間：午前 9 時～12 時 午後 1 時～3 時〈平日のみ、年末年始を除く〉

緑区	緑区合同庁舎 1階休日窓口サービスコーナー内	042-775-8807
中央区	市役所本館 1階ロビーの専用ブース	042-769-6129
南区	南区合同庁舎 3階専用コーナー	042-749-2133

※亡くなられた方の住所地に関係なく、どの区でもご利用いただけます。

## 【業務内容・利用方法等】

業務内容	住民異動、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険、障害福祉等に関する手続きをご案内します。 ※お亡くなりになった方の保険証や葬祭費支給申請書はおくやみ窓口でお預かりします。
利用できる方	亡くなられた時に相模原市に住民登録があった方のご遺族
利用方法	<b>予約制です。</b> 死亡届を提出されてから、利用する開設窓口へお電話又はホームページからお申し込みください。 ※本市以外に死亡届を提出した場合は、住民票に死亡の記載がされるまで 2 週間程度かかることがあります。
予約枠	1 日3枠 〈平日のみ〉 ④10:30 ⑤13:30 ⑥15:00 申込日から 6 営業日以降の空いている枠に予約いただけます。 ※案内を行う時間は1時間程度を見込んでいます。
予約方法	利用する開設窓口へお電話もしくはホームページからお申し込みください。  ▲ホームページ ※予約時に亡くなられた方の情報や来庁される方の連絡先などをお伺いします。

※おくやみ窓口を利用しなくても、各担当窓口でお手続きできます。

## お持ちいただくもの(例)

【亡くなられた方のもの】※見当たらない場合など、お持ちいただけなくても状況に合わせてご案内いたします。	
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証（さがみはらカード）
<input type="checkbox"/>	国民健康保険・後期高齢者医療 資格確認書（保険証含む）など
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証、負担割合証など
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など
<input type="checkbox"/>	医療費受給者証など （こども、ひとり親、重度心身障害者、自立支援医療費など）
<input type="checkbox"/>	その他、市役所から交付された証書類

【ご遺族の方のもの】	
<input type="checkbox"/>	来庁される方の本人確認書類 ・顔写真付きのもの（1点） ※マイナンバーカード、運転免許証など ・顔写真付きのものがない場合は、次のもの（2点） ※健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、年金手帳など
<input type="checkbox"/>	相続人及び喪主の預貯金通帳
<input type="checkbox"/>	喪主の印鑑 （朱肉を使用する認印、スタンプ印不可）
<input type="checkbox"/>	喪主と亡くなられた方のお名前、葬祭日が確認できる会葬礼状、葬儀の領収書など

※詳しくは「おくやみハンドブック」を参照してください。



▲おくやみハンドブック

令和8年5月作成